

 わくわく
スマホ

スマホ体験会「スマホ、はじめの一步」

日 9月24日(火)午前9時～正午・午後1時～4時 場 二幸産業・NSP健幸福祉プラザ704研修室 対 スマートフォンをお持ちでないまたは使い慣れていない60歳以上の都内在住者 定 各20人(応募者多数の場合は抽選) 内 楽しみながらスマートフォンの活用方法を知る 講師 東京都の委託による専門講師 持ち物 自身が使用しているスマートフォン 主催 東京都 備考 Androidの操作方法で説明。デモ機の貸し出しあり 日 1012114 申 9月11日(水)までに、電話または直接、二幸産業・NSP健幸福祉プラザ3階事務室 ☎ (356)0303(日曜日・祝日・第2土曜日を除く)へ

シニアのためのスマホ相談会～高齢者向けスマートフォン普及啓発事業～

スマートフォンの使い方や操作方法に関する疑問や不安解消のための1対1の相談会です。
日 9月13日(金)午前10時～正午・午後

1時～4時 場 関戸公民館創作室 対 スマートフォンの使用について疑問や不安のある60歳以上の都内在住者 定 同時に2人まで(会場先着順。1人30分の入れ替え制) 持ち物 自身が使用しているスマートフォン 主催 東京都 申 当日直接会場へ 日 1014739 場 東京都スマートフォン普及啓発事業事務局 ☎ 03(6775)9480(祝日を除く平日午前9時～午後5時)

 税

にせ都税メール・電話に注意！

都税事務所を装って、個人情報や不正に取得したり、金銭をだまし取ろうとする事例が発生しています。不審に感じた場合は即答せずに、ご連絡ください。万が一被害に遭った場合は、直ちに警察に通報してください。
備考 詳細は、東京都主税局 ☎ https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/ 参照 場 東京都主税局総務部総務課相談広報班 ☎ 03(5388)2925



高齢者をねらう
悪徳業者から身を守るために

9月は高齢者悪質商法被害防止キャンペーン月間です

高齢者の悪質商法被害が後を絶ちません。都は毎年9月を高齢者悪質商法被害防止キャンペーン月間と定め、今年も高齢者ご本人への注意喚起と相談の呼びかけ、さらに周囲の人々へ見守りの大切さを知っていただく取り組みを展開します。

市も都と連携し、期間中にはリーフレットの配付や特別電話相談などを実施します。高齢者の皆さんは、お気軽にご相談ください。周囲の皆さんも、消費者被害の未然防止・早期発見にご協力ください。

場 消費生活センター ☎ (374)9595

●こんな事例がありました

・点検商法
「このままだと大変なことになる」など不安をあおる文句で契約を迫られた！
⇒その場で判断しない。少しでもおかしいと思ったら、相談する。

・通信販売トラブル
「お試し価格」で購入したら「定

期購入が条件」だった！
⇒通信販売で商品を購入する際は、「今がチャンス」などの広告を安易に信用しない。注文する前に、購入・返品条件をよく確認する。

・海産物の電話勧誘トラブル
「以前注文した方に特価でご案内」と強く勧められた！

⇒不要ならきっぱりと断る。一方的に商品が届いても、受け取りを拒否し、代金は絶対に支払わない。

・訪問購入(押し買い)
「不用品の買い取り」のはずが、強引に貴金属を買い取られた！
⇒売るつもりのない品物の売却を迫られたら、きっぱりと断る。

●高齢者被害特別相談を実施します
日 9月9日(月)～11日(水)午前9時30分～正午・午後1時～4時 場 消費生活センター 日 1012728 申 当日直接会場へ

令和5年の多摩市内の被害額は、約1億3000万円！
特殊詐欺対策をしよう！

特殊詐欺とは

被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、現金などをだまし取る犯罪です(例：オレオレ詐欺・還付金詐欺・預貯金詐欺・キャッシュカード詐欺など)。



犯人からの詐欺電話は **9割以上**が
自宅の固定電話に入ります！

被害を防ぐために、電話で防犯対策しましょう！

録音機能付き電話機の設置

警告メッセージや自動通話録音をつけましょう

自宅にいても留守番電話設定

相手を確認してから出ましょう

ナンバーディスプレイ・着信拒否設定

知らない番号からの電話には出ずに、怪しい電話は拒否しましょう

市内在住の65歳以上の方に自動通話録音機を**無料**で貸し出します

貸し出しは

電話または直接、市役所防災安全課 ☎ (338)6841または多摩中央警察署 特殊詐欺対策事務局 ☎ (375)0110へ



自動通話録音機

紙芝居風動画で特殊詐欺の一連の流れを見よう！

自身が騙されないために！
周りから被害者を生まないために！
実際の手口や対策を動画で学びましょう！

日 1012784 場 防災安全課 ☎ (338)6841



闇バイトは犯罪です！

闇バイトとは…

SNSやインターネット掲示板などで、「即日現金」「高額」「副業」「高額即金」「ハンドキャリー」「書類を受け取るだけ」など甘い言葉で募集しています。

応募してしまうと、詐欺の受け子や出し子・強盗の実行犯など、犯罪者となってしまいます。決して大金を稼げるアルバイトは存在しません。怪しいと思ったら、すぐ相談してください。

強盗罪
詐欺罪
窃盗罪



闇バイトへの安易な
気持ちが…君を犯罪者に
一度加担したら
辞められない
巻き込まれたら相談しよう

相談窓口はこちら!!

ヤング・テレホン・コーナー(警視庁少年育成課少年相談係)
☎ 03(3580)4970

警視庁総合相談センター ☎ #9110・☎ 03(3501)0110
またはお近くの警察署へ

若ナビα(東京都若者相談総合センター)
☎ 03(3267)0808

電話をかけることが不安なときは
僕たちに相談してください！

日 1012786 場 防災安全課 ☎ (338)6841